

平成27年玉村町議会第3回定例会会議録第3号

平成27年9月8日（火曜日）

議事日程 第3号

平成27年9月8日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	5番	齊藤嘉和君
6番	備前島久仁子君	7番	筑井あけみ君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	高橋茂樹君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	井野成美君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	斉藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
上下水道課長	萩原保宏君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、順次発言を許します。

初めに、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） おはようございます。議席番号9番の町田でございます。傍聴人の皆様には、朝早くから、しかも雨が大幅降っておりまして、足元の悪い中を傍聴に来てくださいます、まことにありがとうございます。一般質問を皆さんに聞いていただけることは、私の大変光栄とするところでございます。よろしくお願いをいたします。

最近、安全保障関連法案に対する反対運動が全国各地で行われています。ある団体はデモをしたり、ある団体は集会を開いたり、大変盛んに反対運動が行われているわけですが、この国会における安全保障関連法案の審議は間もなく終了し、どのような形で終わるかわかりませんが、近々、同法案は成立するものと考えております。この法案は憲法に違反する法案であるとか、戦争法案であるとか、この法案が通れば徴兵制がしかれるのではないかと、あるいは戦争に巻き込まれるのではないかと、そういった話は新聞紙上でもテレビ等でも、あるいは反対運動をしている団体の皆さんからも聞かれるわけですが、私はこの法案は日米同盟のきずなを一層強化にして、そのことによって我が国への侵略を未然に防ぐことができる可能性を大きくするものであると、こういうことで一日も早く成立をさせたいものだと、このように思っております。国にとっても、また自衛隊にとっても大変喜ばしいことであると、このように思っているところでございます。

それでは、本題に入ります。最初に、角淵にあります玉村町グラウンドゴルフ場駐車場について伺いをいたします。平成19年度、詳しくは平成20年1月15日に1,000万円で町が購入したこの臨時駐車場について、1つは、この駐車場はどの程度使用されているのか、2つ目に、今この土地を売却するとすれば幾らぐらいで売れるのかという質問でございます。

2点目は、これはもう四、五回一般質問しているのですが、またやりますが、中央小学校の危険な通学路の改善についてであります。中央小学校の生徒には、迂回路を通過して通学すればいいのではないかと、こう町長は言っているわけですが、町道2077号線道路改良事業に、これは道路改良事業とは言いながら、約3分の2は新設なのです。その事業に平成27年度、今年度に1億500万

円、またその後、何年かかけてこれを完成するわけですがけれども、総額3億8,000万円をかけて整備すると。危険な通学路は直さないで、この町道を改良すれば非常に便利になると。それで多額のお金をかける。この理由について伺います。

また、町道2077号線道路改良事業の1%か2%ぐらいあれば、この中央小学校の危険な通学路は廃止して、新しい通学路ができるわけですがけれども、ぜひこの通学路を新しいものに変えてもらいたいと、こういうことでございます。

3番目に、現在策定中の玉村町地方版総合戦略について伺います。8月25日までの審議会の審議内容を承知をしますと、その内容は、従来の玉村町の施策の延長線上になっていると。その範囲を出ていないのです。これでは玉村町の人口減少を食いとめることはできないと思います。過去11年間ほど玉村町は、一生懸命人口減少を食いとめるために貫井町長以下、その施策を講じてきたのですが、その施策では人口減少を食いとめることができなかつたのです。したがって、その延長線上の施策では、玉村町は人口減少を食いとめることはできないのではないかと、玉村町の創生にはならないのではないかと。

では、どうすればいいかと、こういうことを考えたのですが、そのためには国、県あるいは東京都、あるいは周辺市等との連携した事業の展開が必要ではないかと、このように思っているところです。ぜひこの審議会審議中に、次の施策について検討をしていただきたいと思います。

1つは、県及び東京都と連携して、高崎玉村スマートインター周辺に東京都から高齢者の移住を引き受けるシニアタウンを整備、誘致するというものでございます。この構想は、玉村版CCRC、英語で言いますとContinuing Care Retirement Community (CCRC)と、そういう構想なのですが、医療や介護の施設の整備とともに、生涯学習や地域交流、農業体験に取り組める環境を提案するものであります。現在、政府が開いております有識者会議の中間報告でも「生涯活躍のまち」と、こういう名称のもとに推奨をしている事業であります。

2点目、これは私が議員になってすぐ提唱しているのですが、なかなか進まないのですが、県と連携して県立女子大学を男女共学の大学として理工学部あるいは農学部、そういったものを増設すると。さらに、大学に附属高校、中・小学校、幼稚園、これらも附置をして、玉村町を「学園のまち」あるいは「教育のまち」にすると、こういう構想であります。

3点目は、これも私がもう数年前から言っている話ですが、県と連携をしまして、県央水質浄化センター、上之手にありますけれども、その水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電設備を設置すると。それで、その電力とともに、あそこからは高温の排水が相当流れているのです。その排水を利用して農業工場なり花の工場をつくったらどうかというものでございます。既にあのセンターでは、この排水の温水を利用してトマトの栽培なんかの試験を数年前からしておりまして、なかなかいい成果をおさめているようでございます。それが3点目です。

4点目は、きのう、これに似たような話が石内議員からございましたが、県及び周辺市と連携をし

て、前橋市南部のパワーモール一帯、それから現在開発中の高崎市東部の64ヘクタールの工業地帯、さらに伊勢崎市田中十字路の54ヘクタールの工業団地、こういったものとともに玉村町全域を県央商工業開発地域として開発をします。それで地方創生のための事業とします。これは県が中心になる事業ではありませんけれども、玉村町の創生にとっては極めて効果的なものであると、このように思っております。

玉村町は、多くの農地が農振地域になっているわけです。したがって、農地を宅地等に転用することがなかなかできない。したがって、県央の未来を紡ぐ玉村町と、こういうことで玉村町を発展させていこうとしているのですけれども、このままいきますと、農地が宅地等に転換できないものですから、開発どころか、取り残されてしまうと。玉村町の周辺はどんどん開発が進むけれども、玉村町は農地のままでなかなか発展できないと。県央の未来を紡ぐ玉村町どころではなくて、2050年ごろには玉村町が消滅してしまうのではないかと、そのように危惧しているところです。

5点目は、周辺市と連携して、周辺市内の高等学校への通学バスを運行するというものでございます。

それから6点目は、高齢者等の交通弱者を対象としたデマンド相乗りタクシーを運行すると。これは現在、たまりんが町なか等を走っておりますけれども、それと併用して電話で前日にどこどこへ行きたいと、こういうぐあいに町のデマンド相乗りタクシーのセンターに申し込めば、翌日、タクシーが自分の家まで来てくれると、こういうものでございます。今、そういった6点ほどの案を考えていますが、これらについてぜひ審議会で審議をしていただきたいというものでございます。

最後に、小中学校のエアコン設置について問うものでございます。平成27年度に小中学校の全教室にエアコンを設置すると、このような計画があったと思うのですが、国からの補助金がないと、こういうことで延期になってしまいました。子供たちの健康を守り、勉学のための快適な環境を整えてやることは、我々大人の責務であると思います。平成28年度には、国からの補助金があるなしにかかわらず、小中学校の全教室にエアコンを設置していただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、角淵グラウンドゴルフ場臨時駐車場についての質問でございます。この駐車場がどの程度使用されているかについてお答えいたします。角淵グラウンドゴルフ場自体の利用は、多い月で約2,300人、少ない月でも1,500人程度の方が利用しております。1日平均60人から90人を超える利用があります。角淵グラウンドゴルフ場の駐車場は、乗り合わせ等もあり平日で7割程度の使用状況となっております。臨時駐車場については、大会時や競技人数が多いときの対策も含め確保してまいりました。ただ、以前はグラウンドゴルフの大会は角淵コースを使用して開催をしております。

ましたが、現在は起伏のあるこの角淵コースから、平地の東部スポーツ広場に移っております。臨時駐車場も使われなくなってきたのが現状でございます。

次に、今売却すると幾らぐらいかについてでございますが、現在売却する考えはありませんので、土地の価格調査などは行っておりませんので、お答えすることはできません。

次に、中央小学校の危険な通学路の改善についての質問にお答えいたします。中央小学校の生徒には迂回路を通学させ、町道2077号線道路改良事業に平成27年度予算として1億500万円、総額3億8,000万円をかけて整備する理由を問うの質問でございます。当初予算編成において、ご審議をいただいたところでございます。町道2077号線は、通学路安全対策と広幹道アクセス道路網強化を目的に整備を進めております。

また、この質問の中央小学校通学路対策につきましては、今年度も8月に通学路安全点検を実施し、広幹道南の歩道を利用することと、グリーンベルトも設置され、安全対策は実施済みとして今後も継続的に現地診断などを実施して注意をして見守りたいと思っております。

次に、現在策定中の玉村町地方版総合戦略についての質問にお答えいたします。総合戦略策定のための推進母体でありますたまむらの未来創生本部は、既に3回の有識者会議を開催し、地方における安定した雇用を創出する。地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これら4つの基本目標に合致した骨子案がまとまりつつあります。

去る8月17日の第3回の有識者会議は、議員の皆さんにも傍聴していただいたとは思いますが、有識者から大変活発な意見が出されたと報告を受けております。骨子案の資料も既に配付されておりますので、ごらんいただいていると思います。9月定例会の後に議員の皆さんと有識者の皆さんとの意見交換会を予定しておりますので、またその中で活発な意見交換を期待し、総合戦略をさらに充実したものに仕上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、小中学校のエアコン設置についてですけれども、これは教育長のほうから回答をさせていただきます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご指摘の小中学校のエアコン設置についてのご質問にお答え申し上げます。

議員さんご承知のとおり、小中学校のエアコン設置につきましては、本年度、諸般の事情によりましてやむを得ず事業を見送ったところでございます。しかしながら、昨年度、実施設計も終えて、準備は整っているところでございます。去る9月4日の浅見議員への町長答弁のとおり、子供たちの学習環境の整備充実のため、今後可能な限り早い段階で事業化できるよう鋭意努力してまいりますので、

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） これからは本席から質問をします。

まず、最後の小中学校のエアコンの設置についてからちょっと確認をしたいのですが、可能な限り早く設置をしたいということは、平成28年度よりも前ということですか。

◇議長（柳沢浩一君） ちょっと休憩。

午前9時21分休憩

午前9時21分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、最初の1番の質問から行いたいと思いますが、このグラウンドゴルフ場の駐車場になっている土地は、前に一度一般質問したことがあるのです。平成21年3月の定例議会において質問したのです。そのときに町長は次のように答えているのです。この土地の購入目的は公園用地として購入したが、近隣のグラウンドゴルフ場の芝の養生期間で使用できない期間の利用者の利便性も考慮できるものと考えております。今後、何ホールの整備が可能か検討していきたいと、こう答えたのです。だから小さなグラウンドゴルフ場をつくるという考えがあったと。

しかし、その後、いつの間にかこの答弁を変更して、玉村町グラウンドゴルフ場臨時駐車場と、こういう看板を掲げて、石砂利があそこにまかれております。なぜこういう変更をしたのか、その変更の理由をお尋ねしたい。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 当初は、そういう公園ということで、公園兼グラウンドゴルフ場が、角淵のグラウンドゴルフ場が大変人手が多くなりまして、使い勝手で狭過ぎるということになりましたので、もう少し、もう一つ予備的なコースをつくったらいかがかということで考えておりました。その後、角淵のグラウンドゴルフ場は起伏がある本格的なグラウンドゴルフ場でごさいます。今、高齢者がするグラウンドゴルフ場というのは平らなところがいいということで、東部スポーツ公園がグラウンドゴルフ場として大変利用されるようになりまして、そちらのほうに利用者が動いていったということで、現在、角淵のグラウンドゴルフ場だけでなくなったということで、角淵のグラウンドゴルフ場

が十分に収容ができるというのが現状でございます、そこに角淵の第2グラウンドゴルフ場なり公園という形でやる予定は余り必要がなくなったというのが現実でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、この駐車場の前、測量していますね。平成21年度当初予算の公園に50万円の測量設計委託料を計上しているのです。これは測量したのですか。その結果はどのように利用されたのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩。

午前9時25分休憩

午前9時26分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今の測量費でございますが、今、手元に資料ございませんので、これは調べて後ほどご報告を申し上げたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 調べてきてください。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午前9時26分休憩

午前9時27分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それではやりますけれども、本当はそれを聞いてからでないといけないのですが、この50万円をかけて測量したのが生かされていないと思うのです。無駄遣いしているのではないかと思うのです。それが次の質問に行くのですが、ことしの8月31日、前橋

地方法務局伊勢崎支局で、いろいろ本件について調べたのです。そうしましたところ、この土地は当時の土地所有者が平成13年11月4日に、この土地を抵当に入れて1,000万円ほど借金をしているのです。その土地を玉村町が平成20年1月15日に1,000万円で町が買ったと、こういうことなのです。買って、町がお金を払った。そうしたら、翌日、抵当権は抹消、解除されているのです。

ゴルフ場にしようと思って測量までしたと、こういうのですけれども、それが生かされていないと。それで、買っている経緯がよくわからないのですけれども、抵当に入っている土地を何で玉村町が買ったのかと。しかも、目的は二転三転しています。しかも、測量までしているのだと。それをまたやめて、臨時駐車場にしたと。そのののころを聞きたいと思ったのです。どうですか。これは町長が一番詳しく知っているのだと思うのです。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 土地を購入する場合は、抵当権を解除しないと買えませんので、多分解除はできたと思います。抵当権を解除して、町が土地を買ったということになる。そうでないと抵当権がついてきますので、購入と同時に抵当権は解除して、それで町が買ったということになると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 先ほどの前橋地方法務局伊勢崎支局でいただいたこの土地の履歴、それを見ますと、所有権移転は平成20年1月15日売買と、こうなっています。平成20年1月15日に売買の所有権移転登録請求権、こういうものを出しているわけです。それで、平成20年1月16日に抵当権は抹消、解除された、そういうふうここに書いてあるのですけれども、ではこれは間違いということですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 登記簿上の日付ですから、それは間違っています。間違っていないと思います。ただ、町が購入すると同時に、担保権は解除ができるという状況で町が購入したわけですので、購入後は、すなわちすぐに担保が解除されて、現在は担保はついていない無担保の土地であるということだと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） はっきりここに書いてあるのです。一番抵当権抵当権抹消と書いてあって、それで平成20年1月16日第529号、原因は平成20年1月16日解除と。要するに抵当権は16日に解除された。15日はまだ抵当に入っていたのです。ということですが、そういうことで

よろしいということですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 解除されたのは、謄本のとおり、1月16日に解除ということになっていれば、1月16日に解除になったと思います。ただ、購入するときに、その土地は解除ができるという書類が全部そろった中で、多分町は購入していると思います。銀行間でも担保権のある物件を購入する場合は、必ず担保権が解除できるという書類が全部そろった上での売買というのが基本的な考え方でございまして、それは司法書士さんの立ち会いのもとで解除書類を全部そろえた中で解除できる。その日付が当日できるか、翌日になるかというのは、その日の時間によりまして、例えば5時ごろに売買がなった場合は、もう登記所が閉まってしまいますから、翌日の解除になるとは思いますけれども、午前中の売買であれば、大体その日にその書類を持って行って解除するというのが基本的な慣習なのですけれども、時によっては用事があって翌日なり翌々日に書類を持って行って解除ということもないということも無いというのが現実でございましてけれども、解除ができる状況になっているということは間違いないと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そこで言いたいのは、町として使用目的がはっきりしていない。していなかったと思うのですよ、町はこれ買うとき。だって、最初、使用目的は公園用地だったと。それが今度は小さいグラウンドゴルフ場と。それが、今度は駐車場と。そういう使用目的がはっきりしていない土地を抵当に入っていたままで、1日しか違わないと言っても抵当物件なのです。それを急いで買ったと。しかも、ほとんど使用されていないのです。町長が言ったように、現在、あそこの駐車場に車とめて、角淵のグラウンドゴルフ場に歩いていく人なんていうのはいないのです。大きな大会、あの角淵のグラウンドゴルフ場の駐車場に車が入らないほどたくさん的人是に一度にあそこでやらないのです。今は、もう全部東部スポーツ広場でやっています。これは町長が言われたとおりなのです。そういう使用されていない土地をなぜそんなに急いで買ったのかということです。

それでお聞きしたいのですけれども、あの土地は所有者が町の誰かに話したのでしょうか、当時。誰に話されたのですか。町長は直接土地所有者から聞いたのですか。申し出があったのですか。さもなければ、誰か職員が聞いて、それを町長に報告したのですか。どういうことだったのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） その辺のことは、ちょっと今よく覚えていないのですけれども、あの当時、購入する資金というのは、この予算で出たわけでございますので、多分議会の皆さんとも、議会で承認をさせていただいて買った土地でございます。ですから、そのときの議会のほうに土地の購入資金が

どのくらいかかって、どういう形で購入するかという説明はしてあると思いますし、それで議会の承認を得て、その土地を購入したということには間違いはないと思います。ただ、どういう形で話が来たかというのは、ちょっと今、私個人に来たのか、町に来たのかと言われましたけれども、これは町に来た話だと思います。町に購入をしてくれないかという話が来たということで、我々も執行がそれを検討した結果、では購入しましょうと。角淵グラウンドゴルフ場が大変手狭で、あそこ今、いっぱい人が来ているので、駐車場も足りないという話が来ていましたので、それを勘案した中で議会の提案して、それで予算を承認していただいて買ったものであります。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 議会の承認がなければお金は使わないから、当然議会の承認を得たのだと思いますが、私が非常に不思議に思うのは、何でそんなに急いで買ったのだろうか。しかも、使用目的がはっきりしていないと。しかも、今も使われていないと。あの土地を幾らで売れるかわかりません。町長も売る気はないからというのですけれども、あの土地を幾らでもいいから売ると。それで、中央小学校の狭い道路でもいいですから、安全な通学路をつくってやったらどうですか。どうですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 15日に登記、売買があって、16日に解除されたから急いで買ったということではないのです。やはりその前に、相当前から購入の依頼というのか、話があったと思います。その中で検討してきて、最終的に、ではこの土地を角淵グラウンドゴルフ場の駐車場ないしグラウンドゴルフの練習場として使えるとしたら、場所も近いし買っておこうと、そういう決断になったのだと思います。

それで、あそこ通ってみますと、あそこはバラスが敷かれた駐車場になっておりまして、結構近所の方はあそこへ車をとめています。地区から、ごみの置き場がないので、角淵の町の駐車場を使わせてくれないかという話がありまして、あそこ1カ所、地域の皆さんのごみの集積所にもなっております。通ってみますと、車がとまっています。ただ、烏川の端まではちょっと草が生えていますので、なかなか車が入っていけないのですけれども、バラスが敷いてありまして、臨時駐車場という看板が出ていますので、車をあそこへとめて、それグラウンドゴルフをしている人かなと私は思ったのですが、グラウンドゴルフしている人もそうだし、あの近所で、外から来て駐車場がないから通の端へとめないで、町の駐車場ということで私は利用してくれているのではないかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） いろんな言い方があるかもしれない。私はあそこにとまっている車のナンバ

一をちゃんと書いてあります。よく行って調べています。ただ、これは個人情報に相当するのでまずいと思いますから言いませんけれども、書いてあります。

それで、看板は玉村町グラウンドゴルフ場臨時駐車場です。それをあの近所の人たちはたくさん利用しているから、それでいいのだと。そういうのはないのではないですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町の駐車場でございますから、町へ来た、町内の方が使っていただけるのは、これは邪魔にならない限りは使ってもらっていいのではないかなと。玉村町は駐車場がいろんなところにありませんし、路上駐車とかそういうことをするとしたら、町営の、町の持っている土地でありますから、私は駐車をしていただいて使っていただけるのはやぶさかではないと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それは町長として僕はいかがなものかと思えます。それだったら町民の皆さんに、どうぞ駐車場としてお使いくださいと、そういう看板を出すべきではないのですか。いいですか。やはり玉村町グラウンドゴルフ場駐車場とこう書いてあるのですから、それはやっぱりグラウンドゴルフに来た人たちがあれを利用すると、こういうことだと皆さん思うと思うのですよ、町民は。それをそうでなくてもいいのだと、どうぞ勝手にお使いくださいと。それは、町民の道德心というか、規律心というか、そういうものを放置することではないですか。私はそういう答弁は町長としては不適切だと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） グラウンドゴルフ駐車場というのは、確かに看板に載っています。でも、駐車場という形がありますから、私は地域の方が使っていただいても、町内の人がそこへ行ったときに使っていただいても、これは駐車場でございますから、車を置くことで路上駐車などをさせていただくよりは、あの駐車場を使ってもらって路上駐車をしないでいてくれたほうが、私はいいのではないかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員、先ほどの答えが出ましたので。

都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 済みませんでした。先ほどの資料届きましたので。

この測量設計委託料でございます50万円でございますが、この土地を取得して隣地を確定いたしましたして事業を進めるための隣地の境界確定のために、この50万円の予算を計上させていただきました。実際には25万2,000円で測量は完了してございます。測量というのですか、隣地との境界確定

は完了してございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 境界線の測量という課長の話ですけれども、実はこれは町長がどういう答弁したかと言いますと、先ほど私が平成21年3月の定例議会における一般質問で当時の答弁がこうだったと言ったのですが、その続きです。今後、何ホールの整備が可能か検討していきたい。これに続いて町長は、「なお、関係経費として21年度当初予算の公園費に50万円の測量設計委託料を計上させていただいております」と、こう言った。だから、グラウンドゴルフ場の整備のための測量であったはずですか。どういうぐあいにコースを設けたらいいかと、そういうことではなかったのですか。境界線の測量だったのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今、決算資料等を確認した結果、官民境界確定測量業務ということで発注をさせていただいています。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、2番目の質問に移りますが、中央小学校の危険な通学路の改善の問題ですけれども、これはもう5回目ぐらいにやっているのです。それで、実は中央小学校の安全な通学路の新設については、以前、関係区長さん、中央小学校長さん、こういう人の連名で文書をもって要望したところなのです。しかし、なかなかこれがやらないと。最初のころは、もうすぐにでも新しい道を設けるような答弁を町長と今の総務課長がされた。これはもう前の一般質問でしたとおりで。しかし、なかなかちがが明かないと。

この2077号線の道路改良事業を見ても、高崎伊勢崎線と新しくできた354号線、この間にはいっぱい道路があるのです。板井の付近から調べてみますと、0224号線、2049号線、2752号線、ずっと9本あるのです。9本大小町道があります。それで、この斎田上之手線ができたからといって、あそこに新しい2077号線改良事業として新しい道路、S字のように曲がりますね、設計図見ると。それを設ける必要ないのではないかと。通学路の安全だったら、2077号線そのものに側道をつくれればいい、歩道をつくれればいいのではないかと。そうすれば、こんな総計3億8,000万もお金かからないのではないかと、そう私は思っているところなのです。

実は、昨年10月24日に中央小学校におきまして、学校家庭地域合同懇談会というのが開かれました。その会議の席上で私が9月の定例議会一般質問をした資料を保護者の方が全員に配りまして、そして皆さんの意見聞いたのです。そうしましたところ全員が、とにかく、町田さんが一生懸命主張している新しい通学路の新設を希望すると、こういうことになったのです。その際、町長は、そ

の新しい通学路をつくるということの必要性そのものを認めていないのだろうか、どうなのだと、こういう話がありました、町長は必要性は認めているのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一般質問の場で、あれをやるとか、これをつくるとかという結論を出す場ではないので、意見は真摯に聞きます。ただ、私が言っているのは、まだまだ玉村町は危険な通学路が残っています。いろいろできることからやっています、グリーンベルトをつくったり、広げられるところはちょっと広げていくということでやっていますけれども、まだまだありますので、そういうものを優先順位からしているわけでございます。ただ、通学路だけをつくるというのは非常に難しい問題がいろいろありまして、道路を拡幅をするということであれば、まだほかにもやる所はあります。私が提案したのは、今、答弁したように広幹道ができましたので、大分広幹道の側道は通学、歩行者と自転車と自動車と全部分かれていまして、一番安全でございます、ですから、中央小の子供たちは、その側道を使って通学するのが私は安全ではないかなと。

ただ、これは、ここで議論する問題ではございません。議会でそれを決める問題ではなくて、PTAと学校で決める問題でございますから、まだ私たちの言っていることは参考程度の話なのですけれども、そういう中で先ほどの答弁にあったように、学校のほうでも広幹道の通学路を使うということで今、話が決まっているという話を聞いております。これは学校とPTAの問題でございますので、一般質問の中で子供たちはあそこへ通せ、ここへ通せという、そういう話をする場ではないと私は感じております。ただ、我々は子供たちを安全に通学させる、安全を守る、子供を守るということは私たちの責務でございますので、これに対しては町田議員さんの言っているとおりと同じで、子供たちの安全を守る。玉村中全部の子供たちの安全を守るというのは、我々の使命であると私も感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 通学路、危険なところいっぱいあると言いますが、今通っている中央児童館の南のあの通学路、どんなに危険かというのをご存じないのですか。あそこを実際に見てみてください。午後の3時前後、大変なのです。まさに引かれそうになったこともあるのです。そういうのを実際見て、しかも私は、この学校とか家庭、あるいは地域の人たちとの懇談会にも出て、皆さんの意見も聞いていると、あんな危険なところはないと皆さん言っているのです。それを私は代弁しているにすぎないのです。

もう一度確認しますが、町長はあの通学路よりも危険な場所があると言いましたけれども、どこにあるのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私も朝と午後、今の言われている場所は何回も見ています。朝もパトロールをしております。町の中にどこどこがと言われますけれども、これはたくさんあります。危険なところはあります。中央小の場合は、広幹道ができましたので、広幹道の通学路を使っただけなのが私は一番ベターである、一番安全だと思っております。ですから、前回以前に言われたとおり、ちょっと時間がかかると、遠回りになるということはありませんけれども、これは危険ということを回避するためには少しぐらいの遠回りは、私は全然問題ではないのではないかな。ですから、ここでこれ以上この問題を議論する場ではありませんので、PTAと学校でもっとよく検討していただいて、町とすればそのような感じであるということをご理解をしていただければと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） あの通学路よりも危険場所がどこにあるかと言ったら、明解に答えられないのです。それほど町長は確たる自信はないのだと思うのです。そこで最後に言うておきます。車両事故が起きて生徒に死傷者が出たら、誰が、どのような責任をとるか。事故が起きてからでは遅い。早急に新設をしていただきたい。

次に、3番目の質問に移ります。現在策定中の玉村町地方版総合戦略について、6項目ほど検討していただきたいと述べましたが、この件については9月定例議会が終わった後で、議員と委員との間で意見交換があると、こういうことをございますので、その席で述べたいと思います。ただ、町田議員からこういう意見が出ているということについては、審議会の皆さんにお伝えしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 10月の中旬、今、調整中のございますので、後ほど事務局のほうから具体的な日程なども報告があるかと思いますが、そのときにぜひ司会進行のほうは、座長のほうは県立女子大学の熊倉教授が進行を務めますので、その場の中で各委員さんの意見を聞いたりとか、また有識者の皆さんとの意見交換の場のございますので、活発な議論を期待するところのございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） もう一度言いますか。私も意見を述べさせていただきたいと、その場で。しかし、議会の中で、一般質問の中で町田議員からこういう意見があるということについては、委員の皆さんにお伝え願えないですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 会議の通知などに例えば特定の議員さんが、そういう意見があるというのを事前に告知するのは、ほかの方とのバランスもありますので、控えさせていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） わかりました。そういうことであれば、私は直接委員の皆さんにお伝えすることにいたしましょう。

もう一つ、これに関連して質問しますが、9月1日の上毛新聞によりますと、政府が中央省庁や研究機関の地方移転への要望を地方に求めたのに対し、県は、これは群馬県です。31日、国立社会保障・人口問題研究所など5機関、5つの機関の本県への移転を提案したと。誘致場所は前橋、高崎、藤岡の各市から板倉町、下仁田町の各町の5市町で、玉村町は入っていませんでしたが、このことについて玉村町は希望しなかったのですか。希望しなかったとすれば、なぜ希望しなかったのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 上毛新聞に群馬県としての中央省庁の移転を要望する自治体が発表になってございました。群馬県の地域政策課から、そういった照会は過去にございました。ただ、そのときの条件が、既に国の機関等が存在しておるとか、有効な公共用地、空き地があるかとか、そういった幾つかの条件がございました。そういう条件の中において、玉村町に関しては要望を出さなかったということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） よくわかりました。そこで、玉村町創生戦略でいろいろ考えることがあるのです。私はもともと自衛官でしたから、小さな国が、この世界の中で生き残っていく方策は何が一番大切なのだと、こう申しますと、大きな国と連携をしていくことだと。日本がアメリカと日米安保条約を結んで、それで共同作戦などをやるのだというのと同じなのです。この玉村町が周辺の大きな市に、囲まれた市の中で発展をしていく。生きていくためには、それよりも大きな国なり県、あるいは東京都とか国と結んで、そういう戦略を確立していかないと、玉村町は潰れてしまうと思います。

だから、今、私が6項目で述べましたけれども、それは一つの例であって、私が言いたいのは国、県あるいは東京都、そういったところと連携をしていくのだと。それで、そういういろんな事業をこの玉村町に誘致をする。そういうことが重要なのだと。あるいは、県の施設として女子大があったり、上之手の県央水質浄化センターがあると。これを大いに活用していくと、県を利用するのだと、そういう発想がないと、玉村町はいずれ消滅してしまうのではないかと、このように思っております。

県知事選挙のときに、現在大澤知事、当時候補者だったのですけれども、食事をしたときですか、

玉村町が消滅都市の中に入っているというのは知らなかったと言っていましたね、大澤知事は。けれども、玉村町は消滅町村の中に入っているのです。そういうことでもありますので、何としても国なり県なり、あるいは東京都なりと連携して、そういう大きな団体との提携を強めて、そういったところから施設等を誘致してくると、このようにしていただきたいと思います。

最後に、小中学校のエアコンの設置について確認をしますが、可能な限り早く設置をすると、このように教育長は答弁されましたが、それはいつごろのことを考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いつごろという時期的なことは、これからいろいろ検討しなければならない部分がございます。基本的には中央小学校の大規模改修と対応していくということを基本に考えていきたいというふうに考えております。そのためにこれからいろいろ予算措置、それから工程表等をさらに検討していかなければならないということで、ぜひご協力いただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 今、中央小学校は大規模改修して、とてもいいのができています。2回ほど教室等の移転について手伝いに行ってきましたけれども、とてもきれいになりつつあります。来年3月までにはできると。それで大規模改修とともにエアコンがつかます。したがって、平成28年度から中央小学校はエアコンをいれようと思えばエアコンがつくと。そうすると、その平成28年度にはほかの小中学校も当然エアコンが設置されるのではないかと考えているのですけれども、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 先ほどお答えしたとおりで、基本は中央小の大規模改修に合わせていくと。そして子供たち、中央小の子供だけでなく、ほかの小中学校の子供も同じような環境にできればということで今、検討中でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ありがとうございます。なかなか平成28年度というのは言いにくいのでしょうけれども、予算が決まらないとだめですから。

これで私の一般質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。10時15分に再開をします。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和でございます。先月末以来と申しますか、ここに来て連日の雨また曇り模様で、我々農家にしてみても農作業の面で大変おくれが出ていると申しますか、また、そしていろんなことしの米の作柄についても、出穂、そして実りの時期を迎えているいろいろ危惧される、そんな心配をこのところするような毎日になりました。もう2日、3日で台風が通り過ぎれば、何か回復の兆しが出るような、そんな週間天気予報も聞いておりますので、その天気予報に期待をしたい、こんなふうに思っております。

一般質問3日目、11人目で最後の質問となりました。ただいまより通告に従いまして質問をさせていただきます。1番目、町長4期目出馬の決意を問うということでお伺いをしたいと思います。3期目の任期も残すところ4カ月余りとなりました。第2回定例会で同僚議員、島田議員の質問の対して、引き続き町政を担う意欲を示され表明した、そのように解釈をしております。玉村町は、道路交通網の整備を受け、定住化促進事業、道の駅玉村宿の充実強化、そして地方版総合戦略の策定実践等、待ったなしの状況にあると考えます。そうした状況下、より一層の住みよいまちづくりを引き続き進めることを期待しながら、町長の4期目に向けた明解な答弁、考えを聞かせていただきたいと思います。

2つ目の質問、初夏の田園風景売り込みについてということでお伺いをしたいと思います。玉村町では、特産の麦づくりが盛んに行われております。5月には麦が生長し、早生のビール大麦から出穂し、そして黄色く黄金色に熟してまいります。そして、小麦も6月の収穫に向けて徐々に黄色く熟してまいります。そうした麦秋の風景を売り込むことが町の農業委員会から提案されているというふうに私は聞いております。そうした中でどのような検討が進められておるか聞きたいと思っております。

3番目、無人ヘリコプターの農薬防除についてということでお聞きをしたいと思います。ことしも先月18日から3日間、水田の農薬散布が行われました。これまでも賛否さまざまな議論がありました。そうした中で、次の3つの点についてお伺いをしたいと思います。散布の実施面積の推移について、2つ目、散布による品質、収量の比較調査については、どのような状況か、3つ目、今後についてはどのように考えているかの3つの点について質問をしたいと思います。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

初めに、齊藤議員さんから私に対してこのような質問をしていただきました。大変感謝をしております。

ます。私が町長就任後12年が過ぎようとしております。就任当時は、町政は大変混乱をしておりました。私はこの混乱をした町政を正常に戻すのが私の責務と考えておりました。そして、議員の皆さんや職員、そして大勢の町民の皆様のご支援とご協力により、徐々にですが、安定してまいりました。

2期目に入り、町政も安定してまいりましたので、住みよいまちづくり、そして安定した財政運営を柱に、町政の推進を心がけてきた運営をしてまいりました。

3期目に入り、東毛広域幹線道路開通、スマートインターチェンジの開通と玉村町にとってすばらしい状況となってまいりました。このことは、この玉村町にとって絶好の材料であると考えております。この好機を逃すことなく、前進しなくてはならないと考えております。しかし、まだこの好機を十二分に生かし切ってはおりません。この絶好の好機を生かすのが私の責務と考えております。

地方創生戦略の作成が始まりました。将来の玉村町がどうなるか、大変重要な戦略会議でございます。この中でこの玉村町のステータスをもう一段上げて、これを仕上げるのが私の仕事である覚悟があります。それには来年1月で任期が満了になりますけれども、4期目の町長選挙に挑戦をいたしまして、この玉村町のすばらしさをもっともっと磨いていく覚悟でございます。議会の皆様方や町民の皆さんのご支援を心よりお願いする所存でございます。よろしくお願いいたします。

次に、第2の質問でございます。初夏の田園風景売り込みについてでございます。麦秋の風景については、農業委員会の定例会において耕作放棄地の解消、農地保全、麦の作付奨励、後継者育成の観点から、農業委員会として麦秋の郷を発信していくこととなり、町へも協力要請があったところでございます。

私もかねてより、この麦秋については町内外に誇れる風景だと感じていたところでございます。特に県立女子大に来る学生の玉村町の印象の中で、最も印象に残る風景はと聞きますと、この麦秋の景色だそうです。玉村町では小麦、ビール麦等の生産が盛んに行われており、収穫時期には町内の至るところで黄金色の麦秋の風景を見ることができます。これは二毛作地帯特有の景観であり、玉村町の大いなる特色であると考えております。農業委員会としては、農業委員会のホームページを初め麦秋について発信していくとのことですので、町といたしましても農業振興、地域振興、観光などの観点から、今後作成するパンフレット等には麦秋の郷を掲載し、町民の皆さん、町内外の人に浸透を図っていきたいと考えております。

3番目に、無人ヘリコプターの農薬防除についての質問にお答えいたします。無人ヘリコプターの農薬防除については、まず散布の実施面積の推移ですが、過去3年間は140ヘクタール前後で推移をしております。また、散布による品質及び収量の比較調査は特に行っておりませんが、平成26年度の単収は県平均の500キログラム、これ10アールでございます。500キログラムとほぼ同量であります。農家一人一人の努力が大きいことはもちろんのこと、無人ヘリコプターによる防除も収量確保に一役買っていると考えております。

最後に、今後についてですが、これまで賛否さまざまな意見があることは承知をしております。し

かしながら、水田農業が主体の玉村町の農業において、一度に多くの面積を防除でき、低コストで高い効果を得られる無人ヘリコプター防除の果たす役割は非常に大きいわけです。ただ、いろんな要素がありますので、今後とも十二分に協議をしながら、生産者、そして地域の皆さんとの理解を得る中で決定をしていきたいと考えております。毎年、これは防除協議会の中で、ことしはやるか、やらないかということを経験した上で決定をしておりますので、また防除協議会の中で協議をし、また皆さん方の意見を聞いた中で、この無人ヘリコプターの農薬防除についての結論を出していく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 引き続き自席より質問を続けていきたいと思っております。

まず初めに、町長、4選をはっきり表明されたということで、現状どのような方が対抗馬に出るのか、今のところ我々もはっきりした状況は聞いておりませんが、いずれにしても選挙に入るものだと、そのようなことでこれからぜひ頑張っていただきたいと思っております。

そこで、町長4選について幾つか聞いてみたいと思っております。その住みよいまちづくりをということなのですが、総論で住みよいまちづくりということなのではないでしょうか。2つ、3つ具体的に、今まででもいろんな場面、いろんなところで聞いているのだと言えばそれまでなのですが、またこの場所で今の4選を言った中で具体論として2つ、3つ町長から聞かせていただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 住みよいまちづくりというのは、私は今の社会情勢からしてまず安心安全な町ということが言えると思っております。安全である。皆さんが安心して暮らせる、そういうまちづくり、これが今の社会情勢のなかでは大変重要でございます。

もう一つは、環境でございます。今、玉村町は、この間の報告がありましたけれども、下水道整備が今年度中で72%ということでございます。この下水の完備というのは、私は住みよい環境の中では大変重要だと考えております。このような形で住みよい町。

もう一つ、環境の中で子供たちのいろんな話を聞きますと、やはり田園という地域、今の玉村町のこの地域というのを非常に子供たちは望んでおります。このような田園風景を壊さないでくれというような話は、子供たちからたくさん来ております。こういう中で安全安心、そして住むために環境のよい町ということになると思います。

最後に、玉村町とすれば、利便性がありますので、この利便性のよさをこれからもっともっと生かしていく、そういう形で皆さんの住みよいまちづくりをつくってくださる予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) いろいろ具体論につきましては、また選挙公約ですとか、そういった場面で提案され、また町民に示されることと思います。きょうの場面では、その点についてその程度にしておきたいと思います。

2つ目に、今でもだと思うのですけれども、子供を育てるなら玉村町、そういうフレーズが標榜されていると思います。そうなのですけれども、最近では周辺の自治体また県内の多くの自治体の中でも、玉村町は先進的にやっていたかもわかりませんが、現在では少子化対策の面、定住化促進の面などから、いろいろと子供たちへの手厚い政策が打ち出されている、そんなように私は新聞紙上ですとか、いろんなところで見たり聞いたりしておりますので、そこら辺で町長が言われるフレーズ、具体的に前回の6月議会の議事録を見ますと、こういうことで玉村町が子育て優先をやっているのだという中で、玉中の改築ですとか、第三保育所、第四保育所の改築をしましたと。そういう文言が議事録では、私読んだのだけれども、それはちょっと私に言わせれば違うのではないかな。老朽化したものは、もう必然的に改築していくのは当然だと。また、これをずるずるしないほうがかえっていいですか、おかしいことであって、その改築云々ということは、子育てする玉村町には、別にその項目は私は合致しないというふうに考えるのです。そういうことも含めて、どのようなことが子育てするなら玉村町の特色なのかお伺いをしたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 今の若い人は、大変仕事をすることによって子育ての充実を願っているわけでございます。今のところ玉村町は保育所、その他で待機者はいないわけでございます。そういう中で先ほど申したとおり、保育所の充実というのは大変大事でございますし、またもう一つはお母さん方の働く場をつくる、雇用の場所をつくるということも大事でございます。

今、周辺都市や工業団地等が大変進んでおりますし、それは玉村町にとっても大変有意義でございまして、その玉村町としては、そこに供給する人たちの住環境を整備するというのが、私は大きな玉村町のこれからの使命かなと思っております。そういう意味で、働く若い人たちのための子育ての充実ということが大事であると考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 具体的には町長も例を挙げなかったのですけれども、ちょっと私が考えたところでは、何年か前からやってきたこと、これが玉村町が先進的であったかどうか、そんなことも含めてちょっと例を挙げるのですけれども、古くなったかもしれませんが、妊婦の健診無料化が昔は思い出されます。それから、最近では保育料2人目から半額、3人目から無料、そういった保育園と、幼稚園もそうだと思うのですけれども、2人目、3人目への配慮、そういったことの事例。

また、エアコンについては、先ほども町田議員の質問の中でありましたので触れませんが、それとALT、周辺の市によりますと、各小中学校に1人ですか、配置するとか、そういうふうな報道もされております。それから、そうしたところで、玉村町が県内で子育てするなら云々と言えるので、これだけは絶対だと言えるのは、私は児童館だと思うのです。児童館が各小学校単位に1つずつあるというのは、まず玉村町において、そのほかに県内35の市町村の中に幾つかあるか私も知りませんが、これは玉村町が絶対に県内でトップだ、そこら辺は私も十分に認めたいと思います。

それから、昨年ですか、全国で2例目の国際教育特区に指定された。この辺もこれからフェリーチェが、いろんな場面で玉村町の子供たちの英語教育に貢献してくれる、またできるのではないかな、そういうことでは玉村町が本当に子供たちにいい環境の場ができた、そんなふうにも私も思います。

きょうの新聞ですか、ちょっと私も記事持ってこなかったのですけれども、今、小学校高学年でしたか、塾に通う子供への補助を出すと、そういう記事がありました。金額は1,000円から、最低1,000円は出すような。それが1,000円から五、六千円まででしたか、そんな記事も読んできました。そういうことも玉村町も子育てするなら云々という中では、いろいろ金のかかることばかりですけれども、塾に通う子供たちに若干の補助をするのも一つの例になるかな、そんなふうに感じます。

それと、いずれにしてもそんなようなことで、そのほかに子ども育成課長なんかが、いや、これだけは玉村町が他の町村に自慢できるのだよ、そういうことがありましたらちょっと聞きたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 玉村町が特に特徴的なということは、今ほとんどの市町村がやられているような形になっておりますので、特にこれと言ったことはないのですけれども、ただファミリーサポートセンターだとかそういうものについては、まだやっていない市町村もございますので、その辺については特徴があるかと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齋藤嘉和議員。

〔5番 齋藤嘉和君発言〕

◇5番（齋藤嘉和君） わかりました。課長も言われるように、昔、玉村町だけだったのが、いろんな自治体、市町村がやるようになった。そういう中で今言う玉村町、子供を育てるなら玉村町という標榜をこれからもう一段事業といいますか、磨きをかける中で、これが死語にならないように、町長も4選を目指す中といいますか、また4選された中でも、ぜひこのことももう一つ磨きをかけて、これからも実践、実施し、進めてもらいたいと思っております。1つ目の質問については以上です。

麦秋についてのことで若干お聞きをしたいと思えます。いろんな経過については町長から説明があったのですけれども、まだ検討中だと言われるとそれまでになってしまうのですけれども、その運行

方法ですとか具体論について経済産業課のほうではどの程度詰めているのか、その具体論を少し聞かせてもらいたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 麦秋についての検討状況、具体策ということでございます。

農業委員会のほうからは、多分6月ごろだったかと思うのですけれども、農業委員会としては農業の振興という立場で麦秋の郷ということを発信していくというような決議がなされたわけなのですけれども、町といたしましては先ほど町長の答弁にありましたけれども、特に町外の人、女子大生を初めそういった方から印象に残る風景だというふうな形で評価を受けているところであります。

そういった関係から町といたしましても、農業委員会から要請がある前に、実は5月のオープンガーデンたまむらという、こういうのを出したのですけれども、この中でも麦秋の郷という表現はしていませんが、麦秋の風景ということで紹介をしたという事実が、先に実際にはありました。というのも、町としては当然この特有の風景というのを売り出していきたいという、そういう気持ちがあるというふうに理解していただければと思います。ちょっと配布がおくれていてご迷惑かけているのですけれども、道の駅のパンフレット、多分きょうででき上がってくるのかと思うのですけれども、その中にも麦秋の郷という風景を掲載をさせていただいております。

また、農業委員会としてはホームページも立ち上げておまして、その中で紹介をしているということ、それから今度、電動バスが導入されるわけなのですけれども、そういった形の中で町のなかを周遊してもらうコースにおいても、時期としてその麦秋の風景のときには、当然それが一番、その時期と売りにはなるかなというふうなこともありますし、道の駅の展望台のほうから、その時期に町全体を眺望していただければいいなというようなこともございます。いずれにしても、いろんな機会を捉えてパンフレットに掲載するとか、ホームページに掲載するとか、そういった振興を図っていきたいというふうには思っているところであります。

特に麦秋については、町外に発信も大事なのですけれども、町民の方が意外と生まれ育って当たり前だと思っているようなところもありますので、玉村町はこういうところが特徴なのだよというのをまず、町外への発信も必要ですけれども、まちうちの方々に自覚をしていただきたいという、そういうための発信もしていきたい。そちらからどちらかというとしていきたいというような感じもしているところでございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 麦秋の関係についてなのですが、ことしのちょうど5月ごろだったですか、群馬県の観光課の担当課長さんが町長のところにお見えになって話をする機会がありました。

そのときにオープンガーデンたまむらのパンフレットのこともお話ししたところ、県内においてその麦秋の光景を売りにしたものをやっているところはないというような話していました。ですから、非常にこれ当たり前の光景なのですが、だからこそ誰も手をつけていないと、そういう観光資源になっておるものなのです。ですから、農業委員会のほうもそれに着目して、そういうことをおっしゃって来て追い風を送って来ていますので、ただいろんな形の情報発信するだけでは弱いと思います。どういう形で麦秋を楽しむのか、その形を提案するようなことにして、少しプログラム化するような方法を考える必要があるのかなと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 私がちょっと具体的に1つ2つ聞きたいのは、めぐるのに電動バスを使うということは私もそのように考えているのですけれども、電動バスだからスピードはそんなに出ませんよね。そういう中で、例えば広幹道を走るときに電動バスが車線を1個ふさぐと、片側2車線でちょっと危険性もあるのかな、そんなふうを考えるのが1つと、ではどの程度、町内を、旧354を走っただけでは麦秋は見られませんが、結局田園の中を南のほうを少し流してみても、広幹道を見るときか、または伊勢崎高崎県道よりも1本南の町道を通るのだとか、まだそこら辺は検討中だよと言われるとあれですけれども、ちょっとそこら辺は聞きたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） おっしゃるとおり、具体的には検討中ということでございますので、どこをどういうふうにするというのはなかなかあれなのですが、確かに時速の問題がありまして、時速19キロということですので、道交法自体では問題ないのですけれども、ちゃんとした車検も通っていますし、広幹道そのものを通ることは可能なのですけれども、現実としては難しいかなというふうに思いますので、そういうところはある程度避ける形で、あと距離的にもさほど遠くまでは難しいかなというふうにも感じておりますので、ある程度近場主体にはなるかと思っておりますけれども、限られた範囲の中で案内できればというふうには思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 近場という中で、私もちょっと感じるのですけれども、ビール大麦は早くできるから麦秋を見られる期間が結構長くなるわけです。そういう中で角町地区は私が知っている範囲ではビール大麦をつくっている人が多いのです。早く片づいて、早く水入れられる、そんなふう聞いたことがあります。ということは、今の玉村宿から近いところに早くビール大麦で黄色くなる場所が当然あるので、そこら辺はひとつ大変いい条件かななんて思います。

それと、広幹道を主体に見るのだよということになれば、最近、ビール大麦の作付農家というのは、

昔に比べるとうんと少なくなっていますよね。収益性が悪いとか、そういう中であれですけども、広幹道沿いにそうするともう少しビール麦をあっちこっちつくってもらえないかなとか、そういう農家にしてもまとまった面積をといたとなかなか協力が得られないかもしれませんけれども、そういうのも農協とパッチワーク的に麦秋の風景見るのに、必要があれば農協を通して農家と交渉するのも一つの手かな、そんなふうに私は思います。

いずれにしても、早くできるのはビール大麦なのでですけども、それと私も昔、聞いたことがあるのですけれども、県外から女子大生なんていうのはもちろんなのでですけども、この間までは黄色く麦があったのが、あつと言う間に田起こして、水張って、今度は緑の田園風景になるのだから、あのスピードというか、この辺の人はみんなあれが普通なのですかと。そういうふうに本当に10日、2週間もすると、黄色かったのが青く変化した田園風景になる。町外の方は物すごく何か関心を持って見ているような話も私聞いております。

ですから、麦秋といっても、田植えが終わった時期、また夏場もどうなのか、そこら辺の運行時期というの、また冬場は冬場で小さい麦で真っ青の、風でもなければめぐっても、緑がいっぱいの田園風景見られるということも一つあるのですけれども、いずれにしても農協とも協議をする余地があるのかな、そういうことも考えるのですけれども、ではちょっと一言答弁をお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） ビール麦等につきましては、時期の違い等もありますので、作業的には作業を分散するという意味で、小麦と分けてやるということで効率化にもつながるかなというふうなことは思いますけれども、これに関してはまた収益性の問題ですとか、配分だか割り当てだかよくわかりませんが、そういったような関係もあるかと思っておりますので、微妙なところがあるかと思っておりますが、農業振興という立場では農協等とも議論はしていきたいなというふうには思います。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） いずれにしても我々もこの地で生まれて育って、ぼんくらなもので麦秋なんて少しも考えていなかったのですけれども、農業委員会の三役の方は車で広幹道を伊勢崎方面まで往復して、それで行った人にどういう感想だったよなんて、そんな話を聞いたり、その中で農業委員会として決めてというか、提案をされたというふうな、そんな話も私は聞いています。

では、3つ目の無人ヘリについて聞かせていただきます。面積の推移については140ヘクタールで変わらないというふうな話ですけども、140ヘクタールというと、現在、玉村町の水稲の作付面積、飼料用米だとかWCSなんて含めても400ヘクタールぐらいかな、私、聞いてはいないので、ちょっとそんなふうに思うのですけれども、そのうちの3分の1ぐらいの面積が防除される、そういうことだと思うのです。そういう中で、それはもう今までもやっていることだからとい

うことなのですけれども、効果というのが、防除したときには田んぼで生息していた害虫は死ぬかもしれませぬけれども、隣がしていない田んぼだと隣に逃げてしまったとか、終わればまた虫が戻ってきたと、そんなこともあって、いろいろ私もある県の指導センターの職員に聞いたこともあります。そのときに通告した中でも品質、収量の面について聞いているのですけれども、これについては変わらないような答弁なのですけれども、だから140ヘクタールした水田でも、しなかった水田でも、農協へのカントリーエレベーターへの搬入、そして生産なんかでは変わらない収量、品質ではないかなと私は思うのです。

そのことを指導センターの職員に聞いたときにも、では文書見せてくれますかと言ったら、文書はありませんけれども、その人の主観で言っているのかわかりませぬけれども、改めて品質がよかったとか、改めて収量がとれたとかはないというふうに私は聞いたので、それを聞いてから自分自身の田んぼ、共同部含めて9町、私の名義でつくっています。では、別に特筆する効果がないのでは、今1反3,500円ですよね。9町というと防除費だけで約30万円。そういう中で米価がなかなかいい米価にならない。下降ぎみの米価で、やっぱり経費削減の一つでもあるし、今やっていないのですけれども、そこら辺、その人によると。気にする人は防除をやるのだ、気にしない人はやらないのだ。そこら辺はいいのですけれども、課長なんかどのように判断していますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） なかなかデータの的なものがないものですから、具体的に成果があるというのが申し上げにくいというのが実態、先ほど町長の答弁のとおりなのでございますけれども、結果といたしましてこの散布した圃場も含めて町全体として状況がいいというようなことですので、成果はあるというふうな解釈をしているところでございます。

それから、先ほど3,500円とおっしゃっていたのですけれども、2,500円になります。もうちょっと安いということで、基本的にはこれだけの面積を一度にできるということと、2,500円というのはある程度低コストというふうには考えているところでございます。そういった関係でするので、この防除協議会の中にはまた普及センターの職員も一緒に議論の中に入っていておりますし、そういった中で議論した結果で進めている話でございますので、基本的には効果はあるということでございます。昔のように有人ヘリコプターで町中全部まいていたようなときのほうが効果は確かに高いかもしれませぬけれども、まだまだ効果はあるというふうに認識はしているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 課長は効果がある。これは当然現在の経済産業課長の立場では、効果ないなんてことは間違っても言えない言葉だと、そのように私も思うのですけれども、それと私はちょっと

昔の話を思い出すのですけれども、以前は大豆があるから無人ヘリはどうしても必要なのだと、そのように聞いたのです。大豆は、五、六回は防除しないと虫がついたりして必要だというふうに、ずっと防除してきたと思うのですけれども、去年あたりからですか、最初の方たちが買った乗用の管理機で地上防除に移行して、無人ヘリの必要がなくなったわけです。ですから、必要性と言われた一つが欠けたのではないかな。いい方向に改善されたのであって、それと県下も水稻では玉村町だけということで、そこら辺も含めて大豆に、かといって水稻について全部最初の方たちのように乗用の地上防除ができるかと。またそれは無理な話かと思うのですけれども、そこら辺の必要性をもう一度大豆のことを絡めて課長からお聞きしたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） まず、大豆につきましては、確かに地上防除をここ何年かやっているようでございまして、年間3回だと思えます。これも防除協議会の事業の一環としてやっているものでございます。特に何か最近は収量と申しますか、品質等もいのような話は聞いております。ちょうど今、広幹道を伊勢崎のほうへ向かいますと、あの地区、両端に大豆がいっぱい今ありまして、景観としても麦秋に次ぐぐらいの何か一面が大豆畑になっておりまして、また売りにもなるのかなというふうに思っているぐらいのところでございます。

空散から地上に切りかえたという経過は、ちょっとよく把握していないのですけれども、もし空散のできるのであれば戻っていただきたいと思っているぐらいのところなのですけれども、その辺はちょっと移った経過をよく確認しないと何とも言えないのですけれども、あれもかなりの面積がありまして、地上でやると言ってもかなりの作業だと思えますので、上からまくに当たって問題なければ、そのようになってほしいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、空中散布となりますと地域の方々への影響とか、圃場だけの問題でもありませんので、防除協議会としては、昔からですけれども、有機リン系の農薬は使わないとか、最近では特にネオニコチノイド系というのですか、それは避けるとか、そういった形でかなり薬品は限られてくるというのが確かなのですけれども、そういった中で周りにも気を使いながら、情報提供しながら、周りの皆さんにご協力をいただいて何とかやっているというような状況だと思います。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。いろいろ聞いたのですけれども、最後に機体の償却状況について、町長からもあったのですけれども、もう一遍、昔は6機でやっていた時代があるのです。今の大型というか、少し大きくなった機体にかえたとときから3機で、今の面積を3日間で稼働していると思うのですけれども、今の機体がもうそろそろ更新時期なのだとか、その機体の状況について

課長の知っている範囲でお願いしたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 機体の状況につきましては、確かに今、保有は3機ということでございまして、それが何年経過しているというのはちょっと把握していませんけれども、多分耐用年数的にはかなりのところに来ているというふうには思っております。ただ、現状としては、そろそろ危険な範囲に入るかなというふうなイメージなのですけれども、現状は順調に飛んでいるというふうなことでございますので、近い将来は更新のことも考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今の私、監査委員もやっている立場で余り聞けるのかどうかちょっとあれですけれども、機体更新の積立金もあるような話は聞いているのですけれども、だけれども満額それで3機そっくり更新する場合には足りるのかとか、また足りないから町から助成をもらうのかとか、今の課長ですとそう遠くない将来、更新が必要になるような話ですので、そこら辺資金繰りの面について最後にちょっと聞かせてもらいたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 今ちょっと基金のほうの残高が幾らかというのを確認できないのですけれども、多分1,000万円ぐらいあったような気がしないでもないところでございます。ですから、当然3機一遍というのは無理な話でございますので、順次ということになるかと思えますし、多分県のほうの補助金もあるのかなというふうに思いますので、そういったところを活用するなり、順次という形でいければというふうに思っているところでございます。

ただ、今度機種が変わると、また免許のほうの関係も変わってきますので、そういった講習を受けたり、オペレーターの養成というのもまた必要になってくるのかなというところもありますので、そのときの状況にあわせて順次進めていければというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 議事の都合により、9月9日から15日までの7日間は休会といたします。

なお、9月16日は午後2時30分から本会議がありますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時4分散会